乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業内容	国の給付制度として、保育所等に通所していない０歳６か月～満３歳の未就園児を対象に、保育所等において一時的な預かりを行い、適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者との面談を通じて、乳児・児童及び保護者の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する助言や情報提供等の援助を行う事業。令和８年度から実施。
確保方策	国が示す公式に基づいて量の見込みを算出しており、市内の保育施設の実施意向調査の結果から確保量を見込んでいる。 市独自の取り組みとして、満３歳を迎えた日から最初の３月３１日まで制度を利用できることとし、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援する。

区　分			2025（令和７）年度 【計画値】目標 A	確保量 B	令和８年度事業実施にあたっての R８計画値	課題・今後の展望等	所管
０歳児	人日	①量の見込（確保されるべき量）	ー	ー	8	事業所の追加と０歳児受け入れを促進し、確保量の目標を達成できるようにする。	保育幼稚園課（こども未来課）
		②確保方策に基づく量	ー	ー	8		
１歳児	人日	①量の見込（確保されるべき量）	ー	ー	7	利用児童の登録及び利用の促進	
		②確保方策に基づく量	ー	ー	8		
２歳児	人日	①量の見込（確保されるべき量）	ー	ー	6		
		②確保方策に基づく量	ー	ー	8		